

令和7年度 第3回

君津市文化財審議会会議録

日時：令和8年3月27日（金）午後1時30分～

場所：君津市生涯学習交流センター 101会議室

令和7年度 第3回文化財審議会会議録

- 1 名称 令和7年度第3回君津市文化財審議会
- 2 日時 令和8年3月27日（金） 午後1時30分開会 午後3時15分閉会
- 3 場所 君津市生涯学習交流センター 101会議室
- 4 次第 (1) 漁業資料館の休館日の見直しについて
(2) 令和7年度文化財関係事業について
(3) 文化財指定候補の継続審査について
(4) その他
- 5 公開または非公開の別 (3) は非公開
- 6 出席者 委員6名
御簾納照雄（会長、自然）、渡邊茂男（副会長、中近世史）、小高春雄（考古（城郭））、
木曾野正勝（古文書）、館石亮行（近世史・仏教史）、宮本敬一（考古）

※欠席1名 高橋 克（民俗）

事務局4名

生涯学習文化課長 野村 出、文化振興担当主幹 當眞紀子、文化財主事 朝倉
唯、久留里城址資料館館長 平塚憲一

- 7 傍聴人 0人

- 8 会議の内容（4次第の（1）から）

（御簾納会長）

それでは報告・協議事項の（1）漁業資料館休館日の見直しについて、事務局の説明を求めます。

（1）漁業資料館の休館日の見直しについて

（當眞文化振興担当主幹）

昨年11月開催の令和7年度第2回文化財審議会において、漁業資料館の休館日の見直しについて協議いただきましたが、これまでの利用実績を踏まえ、効率的な施設運営のため、休館日の見直しを行いました。変更の内容といたしましては、現行の定期休館日である月曜日に加え、火曜日・木曜日を設けるものであります。国民の祝日及び年末年始については、変更はございません。新たに休館日とした火曜日は、現行においても「月曜日が祝日の場合は翌火曜日も休館」としており、利用者が少ない状況です。また、木曜日は、小中学校において職員研修等の実施が多い曜日であることから、校外学習での利用が少ない傾向にあるため、設定いたしました。2月12日の教育委員会会議において規則改正が採択され、改正の手続き等も完了しております。施行期日は、令和8年4月1日となりま

す。利用者への周知は、広報きみつ3月号、ホームページ、資料館での案内掲示を3月1日から始めております。また、地域・近隣施設・学校関係などにも周知を進めております。今年度は、庁内全体で、公共施設の開館時間等の見直しを行ってまいりました。令和8年度以降は、公共施設の有料化についてが検討課題としてあがっておりますので、資料館についてのご意見をいただくかと思っております。説明は、以上です。

(御簾納会長)

漁業資料館の休館日の見直しについて、事務局の説明が終わりました。何かご意見ありますか。

－ 発言なし －

(御簾納会長)

ないようですので、(2) 令和7年度文化財関係事業について、事務局の説明を求めます。

(朝倉文化財主事)

生涯学習文化課の主な事業について、報告いたします。

①漁業資料館管理運営及び展示普及事業です。令和7年度は年間を通して通常開館及びノリつけ体験を実施できました。入館者数は2月末現在で924人、昨年度と比べて横ばいの状況です。学校教育課の「きみつSDGs教育推進事業」のプログラムと連携し、ノリ養殖や昔の君津の漁業について、職員が出張解説等を行いました。また、ノリつけ体験は3回、暁星君津幼稚園・人見こども園のほか1団体を対象に実施しました。

②埋蔵文化財発掘調査事業です。民間開発発掘は2件です。九十九坊廃寺跡Ⅸは令和6・7年度の発掘調査成果の整理・報告書刊行を5月から9月に行いました。外箕輪遺跡ⅩⅢは6月から9月に本調査、11月から3月に整理・報告書刊行を行いました。市内遺跡発掘は2件です。富吉遺跡12は9月に確認・本調査、畑沢遺跡5では1月に確認調査を行い、2月から3月にかけて2遺跡分の整理・報告書刊行を行いました。公共事業発掘は2件、そのうち報告書刊行まで実施のものは道路改良工事に伴う富吉遺跡Ⅷで、10月に確認・本調査を実施し、12月から1月にかけて、令和5年度の調査成果を合わせて整理・報告書刊行を行いました。富吉遺跡Ⅸは、貞元仮運動場の跡地活用に伴う調査ですが、4月から8月にかけて本調査を行いました。この場所は、令和6年度から調査をしておりますが、整理・報告書刊行は令和8年度に実施予定です。

③文化財活用事業です。出土遺物公開展は「埋もれた古代寺院―九十九坊廃寺跡 発掘調査速報―」というテーマで、令和6・7年度に宅地造成に伴い発掘調査を行った九十九坊廃寺跡の成果を展示・紹介しました。今回は、九十九坊廃寺跡の所在する地区の八重原公民館と連携し、展示や体験教室等を実施しました。会場は2か所で、八重原公民館では11月8・9日の公民館文化祭期間で行い、見学者は362人です。もう一つの会場は中央図書館で、11月18日から12月21日の期間で展示を行いました。中央図書館での会期中、12月14日には、図書館2階視聴覚室において、九十九坊廃寺跡の発掘調査成果報告会を開催しました。報告は、調査担当職員が行い、参加者は63人でした。松本ピアノの補修は、文化ホールに保管している11台のうち、アップライト2台、ベビーグランド2台を修理しております。

④無形民俗文化財等保存事業です。今年度は、県・市指定文化財の保存会では、ほぼ祭礼奉納を実施しました。県指定文化財「鹿野山のはしご獅子舞」は、祭礼日に祭り囃子のみ実施しております。8月の「大戸見の神楽」は天候不良で奉納を中止しましたが、11月の松丘分館祭りにて披露しまし

た。無形民俗文化財の後継者不足は課題であります。各保存会の意向を聞きながら、支援しているところです。以上です。

(平塚館長)

久留里城址資料館の令和7年度の主な事業を報告させていただきます。

①常設展示事業ですが、2月末時点で、開館状況は9月に台風接近にともなう臨時休館が1日ありましたが、274日。入館者数は、13,288人です。

②企画展示事業については、企画展「没後300年記念 新井白石一人と資料の出会いの百花繚乱一」を、10月25日から12月7日まで開催しました。前期・後期に分け、一部展示資料の入れ替えを行いました。今回は、江戸時代の久留里ゆかりの偉人、新井白石の没後300年を記念し、白石の著作の数々や、久留里とのかかわりを示す資料等を紹介しました。民間の新井白石没後300年記念事業実行委員会との共催でした。会期中の入館者数は2,718人。開館日数は37日で、1日平均は約73人でした。企画展オープン日には、県・市関係者等を招いて、オープニングセレモニーを実施しました。また会期中に関連事業として、展示解説会を4回実施し、各回定員20人、4回の総参加者は95人でした。11月29日の現地見学会「新井白石ゆかりの地をめぐる」は、募集定員30人に対し29人の参加があり、久留里城下周辺を散策しました。実行委員会や関係の皆様にご多大なご協力をいただきました。企画展のほかに、ミニ展示として、「駅Ⅲ」、戦後80年特別公開「日米親善人形『青い目の人形』」、「秋元城絵図」、「亀山神社の建築」、「吉原遊郭を描いた久留里藩士 梅暮里谷峨」、「九十九坊廃寺跡」、「駅Ⅳ」等と、いろいろな分野のテーマを取り上げ、展示を行いました。

③教育普及事業ですが、資料館講座として「土器の文様でしおりを作ろう」、「古文書って、なんだろう」、「和綴じでノートづくり」、「城を歩こう」、「千葉氏の城を学ぶ」や、夏休みこどもミュージアムとして親子対象の体験事業を実施しました。各講座では、募集定員を設定したものもごございますが、参加者数が大きく下回るものはない状況でした。小学校の見学受け入れについては、市内小学校8校、対象学年は3年生を受け入れました。「昔のくらし」の出前授業が4校あり、学習支援に努めました。

以上で、久留里城址資料館の事業の報告を終わります。

(御簾納会長)

事務局の説明が終わりました。何かご意見ありますか。

(渡邊委員)

久留里城址資料館のミニ展示「亀山神社の建築」について、展示内容はどのようなものですか。

(平塚館長)

昨年度、亀山神社の社殿及び山門が千葉県登録有形文化財に登録されたことを受け、写真パネル等で展示・紹介をしました。

(御簾納会長)

他にございますか。

ないようですので、続けます。(3)文化財指定候補の継続審査については、非公開となっておりますので、進行の都合で(4)その他を先に進めます。事務局の説明を求めます。

(4) その他

(當眞文化振興担当主幹)

令和7年度から公益財団法人東日本鉄道文化財団の助成を受け実施している久留里神社拝殿の再建事業ですが、令和8年度も継続事業として採択されました。3月23日に久留里神社において、関係者の皆様と交付式を行いました。次年度も引き続き拝殿再建事業を実施いたしますので、報告します。

(御簾納会長)

久留里神社拝殿再建事業の助成は2回目ということですか。

(當眞文化振興担当主幹)

はい、令和7年度が1回目、8年度は継続事業で2回目となります。公益財団法人東日本鉄道文化財団の助成は、最大3年間まで可能です。神社関係者は令和9年度も引き続き助成を希望しておりますが、継続が確約されているわけではございませんので、各年度での審査となります。

(御簾納会長)

他にございますか。ないようですので、次の説明をお願いします。

(朝倉文化財主事)

千葉県文化財課から、君津市蔵玉の円盛院にある県指定文化財「木造虚空蔵菩薩立像」の調査依頼があり、所有者の了解をいただきましたので、3月4日に実施いたしました。調査目的は、指定文化財の保存状態の確認、胎内文書の所在有無及び保存状態の確認で、当日は、県文化財保護審議会委員1名、県文化財課職員2名、市職員2名が参加いたしました。胎内文書については、昭和49年度に千葉県が県史編纂の金石文の調査で「応仁」の年号がある文書が確認されています。当日確認した限りでは、仏像の状態は良好、後世の修理が数か所みられました。胎内文書については、仏像内及び厨子内にはございませんでした。寺院内の別場所に保管している可能性もありますが、当日は確認できませんでしたので、今後所有者の方でも気を付けて見ていただくようお願いしました。最後に仏像と厨子内を清掃し、元の状態に安置し、調査を終了しました。次年度になりますが、県文化財課から調査の報告がございましたので、その際には共有させていただきます。以上です。

(渡邊委員)

昭和49年度の県の調査時の写真等は残っていないのですか。

(朝倉文化財主事)

文字起こしをした記録はあるのですが、写真は現状見当たりません。ただ、文字起こししたものの欠落部分が多いので、昭和49年度の時点で文書の状態は良くなかったのではないかと思います。

(小高委員)

この仏像と一対になるとされる仏像が大多喜町にあり町の指定文化財にもなっているのですが、近々、調査をする予定になっています。結果は、次の君津市文化財審議会で報告できるかと思えます。

(御簾納会長)

他にございますか。ないようですので(1)(2)(4)の協議事項を終了します。

以下、(3) は非公開

9 閉 会

(野村課長)

以上をもちまして、第3回文化財審議会を閉会いたします。長時間にわたりお疲れ様でした。

以上、会議の顛末を記載し、事実と相違ないことを証します。

令和8年4月14日

君津市文化財審議会
会 長 御簾納 照雄